

日本古生物学会 2025 年度総会 配布資料

2025/6/27

日本古生物学会の一般社団法人への移行

日本古生物学会会長 北村晃寿

2024 年 6 月 26 日の総会において、2026 年度に本会が一般社団法人へ移行することが決定されました。これに伴い、本総会において、以下の事項についてご審議いただきます。

1) 会則への解散の条項の追加

現行の会則には解散に関する条項がないため、新たに第 28 条を追加することを提案いたします。条項中の「三分の二以上の同意」は、総会での会則変更と同じ条件です。

「第 28 条 本会を解散するには総会に付議し、その出席会員の三分の二以上の同意を得なければならない。残余財産は総会の議決によって指定した法人や団体に寄付するものとする。」

2) 定款案と関連規則案

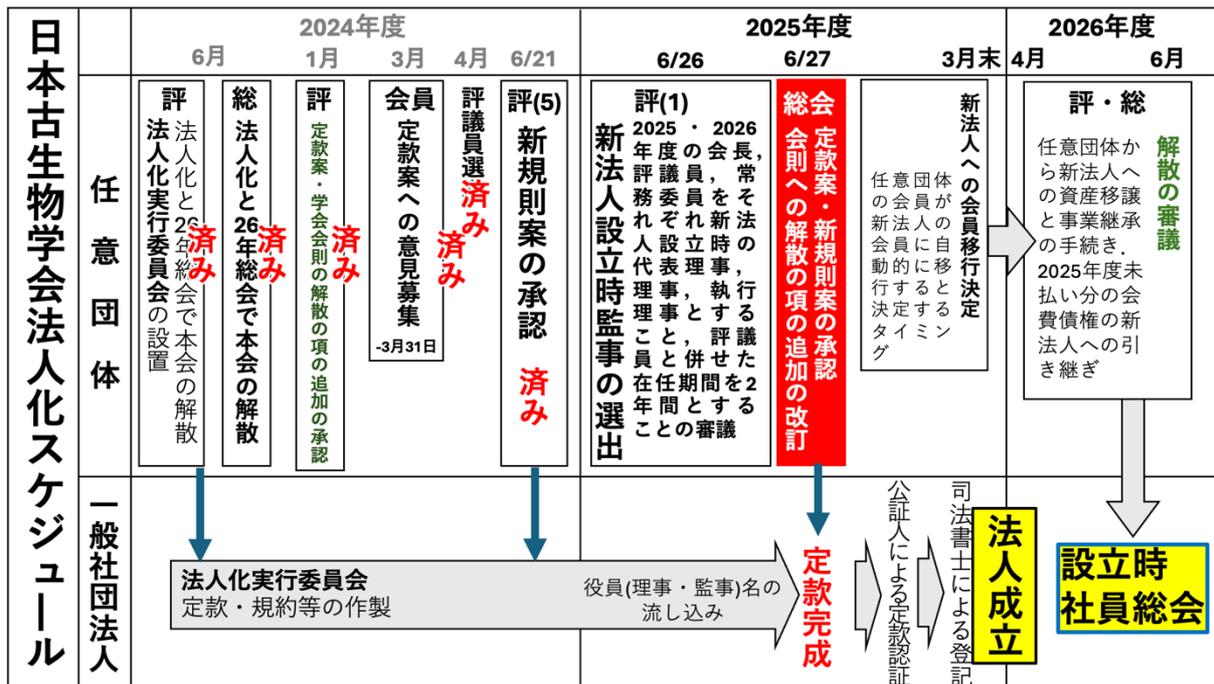
一般社団法人への移行に伴い、新たな定款案および関連する規則案を策定しております。それぞれの案につきましては、以下の QR コードよりご覧いただけます。



・定款案



・関連する規則案



評：評議員会 総：総会